

物価高騰対策等短期継続融資の

高知市内の中小企業者（法人及び個人事業主）が対象 **ごあんない**

利用申込は取扱金融機関へ

（取扱金融機関は裏面をご覧ください。）

魅力1

最大
1,500万円まで
融資可能

魅力2

利用事業者の
保証料負担ゼロ

魅力3

原則法人代表者以外の
連帯保証人は不要

魅力4

低金利
(R8 : 2.32%以内)

※年度毎に上限は変動



<利用申込受付期間>

令和8年4月1日～令和8年9月30日

- ※1 令和8年9月30日までに融資実行に至る必要があります。
- ※2 予算の上限に達した場合は、前倒して受付を終了します。

<融資期間>

最長で、令和11年1月31日まで利用可能。

本融資制度は、国の「重点支援地方交付金」を活用し、実施しています。



高知市物価高騰対策等短期継続融資の概要

融資対象者	次のすべての要件を満たす中小企業者 (1)高知市内において高知県信用保証協会（以下「協会」という。）の保証対象業種を営む中小企業者であること。 (2)その業務に必要な許認可を受け、又は登録若しくは届出等を行っているものであること。 (3)市町村民税（法人の場合は、法人市民税）の滞納がないこと。 (4)物価等高騰の影響により、運転資金の資金繰りに困難が生じていること。
融資限度額	1,500万円
資金使途	運転資金
保証期間	条件変更でR11.1.31まで期間延長が可能
金利	R8年度：2.32%以内 ※年度毎に上限は変動します。
保証料率 (事業者負担)	0%
担保	原則無担保
保証人	原則法人代表者以外の連帯保証人は不要
償還方法	一括返済
取扱金融機関	<ul style="list-style-type: none">● 四国銀行● 高知銀行● 高知信用金庫● 幡多信用金庫
その他	以下の資金からの借換えが可能。 高知市中小企業振興資金、高知市小規模企業振興資金（小口資金、小口零細企業資金、特別小口資金）、高知市リピート型スピード融資資金、高知市新型コロナウイルス感染症対策短期継続融資資金

ご利用に当たっては、金融機関及び高知県信用保証協会の審査があります。
まずは取扱金融機関にご相談ください。

